



# 生活経済事犯に注意

## ～契約は納得してから！～



悪質商法の手口は、年々巧妙になってきています。被害にあわないようにするには、一人ひとりがしっかりと心構えを持つことが最も大切です。

業者からの勧誘を受けたときや契約するときは次の「悪質商法撃退10か条」を参考にしてください。

- ・何の用？しっかり聞こう 身分と用件
- ・おかしいと思ったときは ドア閉めて
- ・もうかります そんな言葉に ご用心
- ・あやしいぞ 人のフトコロ 聞く業者
- ・勇気出し はっきり言おう いりません
- ・しつこいな そんな相手は 110番
- ・迷ったら 一人で悩まず まず相談
- ・サインして あとでしまった もう遅い
- ・契約は してもお金は 後払い
- ・あなたです！自分の財産 守るのは

# 小田井だより

西警察署  
小田井交番  
☎531 - 0110

### 山田学区犯罪発生状況

（令和7年1月～4月暫定）	
侵入盗	1件
自動車盗	1件
自転車盗	41件
車上ねらい	2件
部品ねらい	1件
特殊詐欺	1件

### 中小田井学区犯罪発生状況

（令和7年1月～4月暫定）	
侵入盗	2件
自動車盗	0件
自転車盗	6件
車上ねらい	1件
部品ねらい	5件
特殊詐欺	1件

### 危険です ながらスマホで 踏むペダル



#### ～自転車を安全に利用しよう～

自転車は身近な交通手段ですが、一部の自転車利用者の交通ルールを無視した行動や、マナーの悪さに対する批判の声が後を絶ちません。

自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、ルールを守らなかった場合には罰則を科せられることもあります。

### 警察官をかたる 特殊詐欺被害発生！



警察庁 愛知県警察



## 正義と生きる 正義と出あう



採用情報  
ウェブページ

